

令和5年度 第3回府中市環境審議会会議録（要旨）

令和6年1月25日（木）

18時00分から20時10分まで

府中市役所おもや4階A401会議室

■出席委員（15名）

対面 澤佳成委員（会長）、井上真紀委員（副会長）、吉田智弘委員、市川耕作委員、
金本敦志委員、小西信生委員、鈴木康子委員、藤間利明委員、渡部悦行委員、
佐々木宏一委員、嶋原國夫委員、松壽孝樹委員、吉武考三郎委員

リモート 平崎崇史委員、谷田部義則委員

■欠席委員

なし

■事務局

柳下生活環境部次長兼環境政策課長、扇山環境政策課長補佐、田口環境政策課副主幹、谷口環
境政策課環境改善係長、田邊環境政策課自然保護係長、越智、堀、中澤

■傍聴者

なし

■議事

1 開会

2 第2回府中市環境審議会のご意見と対応について

3 議題

第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間
見直し後の進捗状況について

4 その他

(1) 第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について

(2) その他

5 閉会

■配布資料

- 資料1 第2回府中市環境審議会のご意見と対応について
- 資料2 第2次府中市環境基本計画 環境行動指針の進捗状況
- 資料3 府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況
- 資料4 第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について（答申）案
- 資料5 第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について

【事務局】

定刻より少し早いですが、ただいまから令和5年度第3回府中市環境審議会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議につきましても会議とウェブ会議システム、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただいております。

ウェブ会議でご参加いただく方へ改めてのお願いとなりますが、注意事項をご説明いたします。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言されるときを除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては通信環境の確保のためオフとしてください。

3点目に、発言をする際はミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき会長または事務局より指名がございましたら、その後、ご発言をお願いいたします。委員の皆様におかれましては、ご協力よろしくをお願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元にお配りしました資料の確認をいたします。

事前送付資料といたしまして、初めに次第、続きまして資料1「第2回府中市環境審議会のご意見と対応について」、資料2「第2次府中市環境基本計画・環境行動指針の進捗状況」、資料3「府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後進捗状況」、資料4「第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について（答申）案」、資料5「第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について」をお送りしております。本日も持ちでない委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

また、本日差し替えの資料としまして資料2「第2次府中市環境基本計画・環境行動指針の進捗状況」の5ページ目を配付しております。

以上となりますが、過不足はございませんでしょうか。

また、本日お配りしておりませんが、皆様には10月30日に実施した第2回環境審議会の会議録を送付させていただきました。修正のご連絡を頂いた方の部分につきましては既に修正しておりますが、それ以外の部分で問題がなければ、府中市環境審議会規則第5条第4項に基づき情報公開室やホームページで公開したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【事務局】

それでは、ないようですので、第2回環境審議会の会議録については了承とし、今後ホームページ等で公開してまいります。

それでは、ここからの議事は会長、よろしく願いいたします。

【会長】

これから先は、私が議事を進行させていただきます。よろしく願いいたします。

審議に入る前に委員の皆様申し上げます。本日の会議は午後8時を終了予定としております。時間内に会議が行えるよう発言は簡潔明瞭を心がけ、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

それでは、初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りしますが、府中市情報公開条例に基づき、原則公開となっております。傍聴人はいらっしゃいますか。

【事務局】

本日、傍聴人はおりません。

【会長】

はい、承知いたしました。

それでは、次に進みます。次第の2、第2回府中市環境審議会のご意見と対応について、事務局よりお願いいたします。

【事務局】

資料1をご覧ください。こちらが第2回府中市環境審議会のご意見一覧についてまとめたものです。

項番1から項番7までが第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況についての内容。また、項番8から項番12までが答申案についての内容となります。

これらにつきましては事前に目を通していただいていると存じますが、詳細はこの後の議題の中でご説明させていただきます。

また、項番13と14につきましては、その他事項でございますが、こちらは記載のとおりとなっております。

説明は以上です。

【会長】

はい、ありがとうございました。

第2回府中市環境審議会のご意見一覧について、今事務局から説明を頂きました。皆様から何かご質問等ございますでしょうか。委員、お願いいたします。

【委員】

はい、ありがとうございます。まとめていただいてありがとうございます。私、前回申し訳ございませんでした、オンラインで接続したのですけれども。そのこともあって、事前に紙を出していました。その資料の扱いをここに反映していただけるのか、もしくは議事録の参考みたいなものとして添付いただけるのか、その辺の見解をお聞かせいただければと思います。

【会長】

はい。事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。実は第2回の際に、事前に皆様に行動指針の進捗状況について事前資料をお配りした後に、委員の方から数名、事前にご質問ということでいただいておりまして、それについては事務局から会議の前に回答しておいた次第です。

その扱いにつきましては、これまでの審議会で反映してなかったというところもございまして、取扱いについては、ほかの事前に質問いただいた委員さんもいらっしゃいますので、ここに記載するのか、それとも議事録の中に添付とするかというところは改めて調整させていただいて、どのように反映させるかというところは、今後調整させていただければと思います。よろしく願いいたします。

【委員】

それはぜひお願いします。対応等が書かれているので、どう考えているかというのは非常に明確になっていると思います。よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

ほかにごございますでしょうか。委員、お願いします。

【委員】

資料1の項番1の対応方針のところでお尋ねです。対応方針のところの「コンクリートによる部分が多いと認識している」というところまでは分かります。次、「しかし」以降ですが、認識している、けれども、ちょっとざっくばらんな言葉で言うと、けれども「一部場所においては通年通水に取り組むなど、親水性の向上に努めています」というのは、コンクリート3面張りの問題

と通年通水に取り組むことと親水性の向上って、何か脈絡としてちょっと違うのじゃないかなと思います。これでいいのですかというお尋ねです。

【事務局】

ありがとうございます。おっしゃるとおり、ちょっと前半と後半で若干趣旨が変わってきたところもあるかとは思いますが。書き方等を踏まえて修正させてもらえればと思います。

【会長】

よろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。オンライン参加の皆様もよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、次第3、議題に進みます。

第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について審議してまいります。

まず事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

資料2をご覧ください。第2回審議会におきまして第2次府中市環境基本計画環境行動指針の進捗状況についてご報告させていただきましたが、前回ご指摘いただきました内容を基に赤字にて修正を行っておりますので、その部分についてご説明させていただきます。

指針の7、（仮称）府中市生物多様性保全地域戦略の策定を検討し、自然環境の保全や野生動物の保護、外来種対策など地域の特性に応じた生物多様性の保全に関する実践的な取組を促進しますをご覧ください。

この指針では、指標を自然観察会や学習会等の参加人数としており、令和4年度は目標を上回る参加人数でありましたが、S評価ではなくA評価としております。これにつきましては、その理由について記載を行うべきというご意見を頂いておりましたことから、備考欄に記載を加えているところです。

備考欄に記載のとおりとなりますが、その理由といたしましては、令和4年度の実績に新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった令和3年度の講演会の一部を収録し、令和4年度

になってから配信したものの参加者数が含まれていることから、達成度についてはSではなくAとしているところです。

続きまして、2ページ目、指針の14番、市が中心となって、所有者や隣接する商店街、自治会など市民との協働で行うけやきの管理体制を構築しますをご覧ください。

こちらはインフラ管理ボランティア制度におけるけやき並木清掃の団体数を指標としております。令和4年度は目標を下回る結果となっておりますことから、今後の取組の方向性や現在の状況について備考欄に記載をしております。

備考欄の赤字部分をご覧ください。「今後は昨年度より開始したクリーンアッププロジェクトに参加いただいた市民、団体に対し、本制度についても案内を行うなど、制度の周知に努めていく。また、明星高校と協働して清掃活動を行っているほか、環境政策課では、けやき並木通りの企業との美化協定や定期的な清掃をシルバー人材センターに委託し、維持管理に努めている」と記載を加えております。

続きまして、指針の17番、景観形成の目標及び方針を実現するため、景観協定まちづくりの誘導地区、地区計画などの活用を検討しますをご覧ください。

こちらにつきましては、開発事業等において相談があった際に景観協定について事業者と協議することを指標としており、令和4年度は1件対象の開発事業があったものの締結に至らなかったものです。

これにつきましては、備考欄にその理由などを追記しております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

指針の22番、食材を多く買すぎない、食べ残しをしない、生ごみは一絞りにして水分を取るなど、自ら実践できる方法を、ごみ広報紙「府中のごみ」などを通じてPRしていきますをご覧ください。

こちらは1人1日当たりのごみ量を指標としており、令和4年度は目標を下回る結果となっております。こちらも今後の取組の方向性を備考欄に追記しており、令和4年度からは手前どりポップ事業、令和5年度からはエコレシピコンクール及びキューピー株式会社と協働で行っているエコレシピ事業を行い、新たに食品ロス削減推進事業を展開することで一層の啓発を行っていくことを記載しております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

指針の26番、小学生とその保護者を対象に、多摩川河川敷で生き物とふれあい、水辺での遊びを通じて親子で環境を学ぶ機会を提供する、「府中水辺の楽校」の開催を継続的に支援しますをご覧ください。

こちらは水辺の学校の参加者数を指標としており、令和4年度は大幅に目標を下回る結果とな

っております。

備考欄におきましては、受入れ体制が伴わなかった要因や今後の課題について記載を加えております。

続きまして、同じく4ページ目の指針31番、市民参加で自然環境調査や生活環境調査を実施し、調査結果を蓄積するとともに環境学習などに活用しますをご覧ください。

こちらでは、動植物観察調査の開催日回数を指標としており、令和4年度は大幅に目標を上回る結果となりました。前回のご指摘を踏まえ、こちらの指針につきましてはA評価からS評価に変更しております。備考欄では、その理由として、「令和2年度から市民団体が1団体増えたことにより令和2年から調査回数が増えている。令和4年度の実績が令和2年度及び3年度と開催回数は同様のため昨年度と比較して増減はないが、当初の目標値と比較した場合に大幅に増えていることからSとした」と記載を修正しております。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

指針の35、地域ごとに市民の手による緑化を先導する中核的なリーダーを発掘・育成するため、リーダー育成講習会や各種講座を開催しますをご覧ください。

こちらは指標として、自然観察会や学習会の参加人数を設定しております。令和4年度は目標を上回っているもののS評価ではなくA評価としている理由を備考欄に記載しております。

内容といたしましては、先ほどご説明した指針の7番と同様の内容となります。

最後となりますが5ページ目の一番下段に令和4年度の進捗状況の総括や今後の方向性について記載を付け加えております。

また、前回ご指摘いただきましたとおり、令和4年度で第2次府中市環境基本計画が終わり、5年度から第3次府中市環境基本計画が始まることも記載しております。

続きまして、資料の3をご覧ください。

資料の3では、府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について記載をしているところです。こちらの資料につきましても同じく資料の一番下の部分に令和4年度の総括や今後の方向性について記載を新たに付け加えております。

続きまして、資料の4をご覧ください。こちらは答申書案となっております。こちらにつきましても赤字部分が修正を行った部分です。

1、第2次府中市環境基本計画（環境行動指針）の進捗状況については、文章の4段落目、「一方で」から始まる部分を修正しております。

修正の内容としましては、まず1つに、当初予定した当該センターの機能と現状の運営の間にある乖離に関する部分について、その課題を明確に記載することで具体的な内容に修正しております。

2点目に、最終段落、「このこととから」で始まる文章につきましても、前回の委員のご指摘を踏まえ、「事業の整備を行いつつ情報発信の在り方の見直しや多様な世代の参加促進等、事業の強化を行うとともに、環境保全活動センター施設の充実を要望します」と記載を修正しております。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

裏面には、府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について記載しております。

修正内容としましては、前回ご指摘いただいた部分として文書の4段落目、「一方で」から始まる文書の中で、「脱炭素社会の推進」と記載をしていた部分につきまして、委員からのご指摘を踏まえ「地球温暖化の防止」という表現に修正しております。

また、文書の最後には府中市環境保全活動センターに関する記載を加えております。

説明は以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。事務局から説明いただきました。何かご意見、ご質問等ございましたら、よろしく申し上げます。一遍になると混乱するので、資料2から行っていきたいと思います。よろしく申し上げます。委員。

【委員】

資料2の3ページ、重点プロジェクト2の番号22番のところで、目標が595グラムに対して実績が613グラムということで、これ庁内で議論したかどうかということをお聞きしたいのですが、雑紙などの収集回数が減ったことによる影響というのは何か庁内で議論しているのですか。

【事務局】

未達の原因としてですか。

【委員】

はい。

【事務局】

資源循環推進課に確認している部分ですが、一部の許可搬入業者ですが、ごみ処理委託をリサイクル処理業者から変更して持ち込むようになったというところで、その分の増加分があり、その業者が扱うボリュームも結構あるというところで、下がり幅としては達成できなかったというところの要因は聞いております。今、委員からご指摘いただいたところについては、特段その影響があるかどうかについてはすいません、ちょっと把握はしておりません。

【委員】

つまり、資源循環推進課の中で、収集の仕組みが変わったことの評価というのはされているのですか。

【事務局】

一部の業者の搬入先が変わったということになり、仕組みというよりは業者さんの対応が変わってしまったことによる影響とうかがっておりますので、そこをどうするという話は現状での制度では難しいかなというところではあるので、引き続きやれることをやっていく、今回記載させていただいたように手前どりポップなどで、啓発事業を引き続き強化していくというところに方向性としてはなっていくということです。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

委員、お願いします。

【委員】

委員の質問と回答についてのことなのだけど、要は613gだとかいうところの構成比が、この数行では分からないのですね。実際にははっきり言って燃やすごみの量がどうにも減らなかったと、全然減らずにかえてコロナ禍なので増える傾向にある。逆に言うと企業から出すやつは減ったのだけど、それとは全然追いつかないぐらいの状態だったと。その他のいわゆる資源ごみと称するやつのいろいろなことがあったけど、あんまり変わらなかった。

逆に言うと、コロナで例えばダンボールの収集量が増えた。ダンボールが増えたのは当たり前で、通販で売れた分が多くなったら、それは当たり前で、そういうのはあるわけだから。でも、それとは関係なくとにかく燃やすごみの量がとにかくこいつがどうにも減らなかったというか、増加気味になっちゃったということが、ここのとこでコロナの理由はどのこのとこかいろいろやったけどもという、そういうところがあって、それさえちゃんと捉えられてればいいのと。

それから、本当は何かそういうような数字を、ある程度これだけ7行か8行くらい使っているのだから、もう一、二行使って数字入れて。実はコロナ前にはもう、このまま行ったら目標を達成しますよって言って。資源循環推進課はいけますよとっていたのだけど、コロナになったらとたんに目標に行かなくなった。そういうのもあるからと、とにかくコロナの理由とそういうのがあってということ、ある程度数字の上でも何か明確に入れたらいいのかもしれない。

これは府中のごみだとか、その他のところでも公表を常にしている情報なので、真面目に読めば、そりゃそうだよなというふうになるのだけど、全市民がそれ全部見るとは到底言えないわけだから、できるだけ機会を通じてそういった形になっていますよというようなことを表現してあげることが多分いいのかな。

【事務局】

コロナ前と比較しての数値感を記載する。

【委員】

コロナ前はずっとある程度減ってきたのですよ。行くぞと、コロナ前まで行くぞと思っていたら、そしたらコロナになって途端にぐっとブレーキがかかって逆に増え始めた。そういうことをどういうふうに、市民が悪いわけでもなく行政が悪いわけでもなく表現する場というのは文章力だから。

【事務局】

今コロナについての要因というのは書かれているけれども、それをさらに数値化して記載するということですね。

【委員】

これさえ見れば、あ、そりゃそうだよなというふうに思わせたいのね。

【事務局】

ちょっと記載については、数値等含めて配慮いたします。

【委員】

第2次の環境基本計画のほぼ最終のこれをまとめて多分なるだろうと思うので、みんながコロナについては、しばらくするとみんな忘れちゃったりしがちにもなるので、そりゃそうだよなというふうにしてやらないと資料としての有用性をより高めるためには、そのほうがいいのじゃないですかという話です。

【事務局】

ありがとうございます。

【会長】

よろしいでしょうか。委員、お願いします。

【委員】

私からは3点。

まず1点目に、項番4番見てください。これは農業委員会の委員の、都市農地貸借法に基づく農地対策の増加ということで、令和3年から4年にかけて府中市が多摩地域で1位になっているのですね。

皆さん見たことあるかどうか分かりませんが、「多摩地域」という広報紙があって、ここにも書いていますけれども、府中は1位と書いてあるのですね。令和3年が10件、令和4年度が21件に増えたと、農地の貸借件数ですね。これについて備考欄に触れたほうがいいのかと思いますけれども、私はこのことも備考欄に書かれたほうが、農業委員会の方もご努力

しているということが分かるのかなと思います。

それから2点目は、項番28です。28の備考欄の4行目見てください。4行目に「ことができなかつたため」で書いてあるのですね。その理由を補記したほうがいいです。なぜできなかつたかというのは分からないので、これはご提案です。

それから、3点目は、項番30。30については、令和4年は目標が5件に対して実績が4件でAにしているのですね。未達でAにしている理由を備考欄に補記したほうがいいのじゃないかと。

同じように未達でAにしているもので項番38番があるのですけれども、これよく読めばということなのですけれども、これについては芝生化したものが7校しかない。つまり途中でここはクレーに変わったということで、8に対して7でAにしたのかなということは備考欄で読めば読み取れるので。

以上、3点です。

【会長】

はい、ありがとうございます。1点ずつ行きたいと思うのですけれども、まず項番4の生産緑地のところですが、こちらについては委員からのご発言も求められたと思いますが、もし何かございましたら。

【委員】

そうですね、現在は生産緑地であっても貸借が可能であるということで、JAさんはじめ、あと農業委員会に提出されるのは民間会社がそういう家庭菜園を経営するというようなところも含め、去年も何件か複数件そういう申請が出てきています。

どうしても生産緑地を維持できないと、例えば高齢化によっても作業できないとかいった場合に、そういった方法でできるだけ都市農地を維持しようということで、農業委員会をはじめ近隣の農業者にいろいろPRして、農地を簡単に手放さないというのですか、そういう努力はしております。その辺の成果が先ほどおっしゃったような結果に結びついていると思っております。

まだ、これもですね、ここ2、3年ですね、そういう民間が始めたというのを最初は出てきてびっくりしたのですが、私も一部分JAに家庭菜園としてちょっと貸しているのですけれども、JAでは今市内5か所ですかね、たしかやっています。大いに、そういう借りる人が結構いらっちゃって、実際に自分で作って安心したものを食べたいというようなことですね。

また、これは余談ですけれども、農業大学の論文で家庭菜園とかそういうのをやっている人は認知症になりにくいというふうなのを、論文で読んだことがあります。要するに、例えばもう春になるから今度何を植えようかなとか、何かいろいろやっぱり考えてあるいは適度に適度な体を動かしてやるのが、そういうのが認知症予防にいいのだというような言葉を書いてありました。

そんなところです。

【委員】

どうもありがとうございます。そういう意味で府中市が断トツにこの都市農地貸借法に対する、増加していますので、そういう面では備考欄に何らかの形で追記されたらと思います。

【会長】

ありがとうございます。こちらのお話は前回もしていただいた、少しでしたけれども。

【委員】

そうですね。

【会長】

そういう努力があって維持されているということも追記したほうがいいかなと私も思うので、ぜひお答えいただければと思います。

【事務局】

ポジティブなお話と受け止めておりますので、その下の最後の備考欄の「農地の保全を図る取組を継続している、する」のところに包含されるのかなとは思うのですが、事例とかあったほうがというところの発見かとは思いますが、その辺踏まえて記載を確認させていただければと思います。よろしく願いいたします。

【会長】

お願いいたします。よろしいでしょうか。

【委員】

お願いします。

【会長】

今の話で、じゃ関連ということでお願いします。

【委員】

関連で項番4番のところ、6万㎡が4万8,000㎡に減ったというのは、それだけぐっと減ったよねということになりますよね。減った理由というのは第一にまず相続、あともう一つは府中市独自の、この辺の近所皆そうなのか、そうなのかもしれませんけども、府中で言うといわゆる府中3・4・3という道路を開設する絡みで、もう土地の先買いを東京都さんが始めていらっしゃるんで、それでもって農地が基本的には農地じゃなくなっているという、そういう事象も既にうちの近所だと数千平米でも起きちゃっているんで、そういうふうなこともある。それ以外の理由も当然あるという、その他の理由がどうなのかいろいろと細かくあるでしょうが、それはその他にさせていただいて。

相続とそれから特に行政の絡みでもって買収することに関しては、ある程度そうなっちゃうよ

ねということで、何か来年度以降、第3次の環境基本計画を含めてですけども、どういうふうに評価するかという考え方のところで、これは考慮のしようがないのでそのまま行くけど、何か結果的にこうなったら、これはしようがありませんでしたよというようなことを何かやっとかないと、何でもやっついていかないのみたいな話に常になるので。

【会長】

ありがとうございます。その点についていかがでしょう。

【事務局】

指標の設定のところからのお話と、もしくは指標を設定した場合に外部要因をどういうふうに評価するのかみたいな話なのかなと思うのですけれども、どこまでこの現象に影響しているかというところはまだ確認できないところもありますので、それ踏まえ確認した上で必要に応じて追記すると、この計画というよりは次の計画にも関わってくるところかなと思います。

【委員】

多分それなりに大きいところは間違いなくあるはずなので、それはそれでしょうがなかったよねというような話になってないと、特に農地は毎回毎回減っているのだから、その都度減っているのに何でと言ったら、毎回相続と土地の収用でって、これはワンツーで来るのだから。

【会長】

事実を確認して、影響があったとしたら取り入れるという、こういう形で。

委員、お願いします。

【委員】

今の項番4番について。この令和4年度で6万㎡、60ヘクタールですね。書いてあるのが、この協定農地面積というのはどういうものなのでしたっけ。今、生産緑地として登録されているのは市内で90ヘクタールちょっと切っちゃったのですけれども、この協定農地という意味合いがちょっといまいよく分からないのです。何か分かりますか。単なる生産緑地とは違うということですかね。

【委員】

市と何か農業者と協定を結ばれたのが4万8,000㎡ということで、何か市と協定を結んだ農地ということですか。

【事務局】

委員がおっしゃった理解のとおりです。

【委員】

そうですね。

【事務局】

なので、そこがちょっと減っているという。

【委員】

例えば何年間農地として営農するとか、協定の条件はあるのですか。

【事務局】

そうですね。ちょっと何年間かというのは、ちょっとまだ枠は出てこないのですが、しばらくの間は営農していただくということを条件に、そこに対しての補助を出すというものです。

【委員】

あとはこれね、意見というより情報なのですけれども、東京都が例えば相続で農地を手放さないといけない羽目になったときに、行政が買い取ると3分の2、東京都が補助するという制度が今できたのか、検討されているのか。たしか、それはあるのですよ。

【委員】

それはその後農地として使うという条件があるのですか。

【委員】

そうですね。例えば今、府中市でも西府の農業公園とかそういうのもつくられていますよね。西のほうだけ1か所そういうのはあるのですが、例えばどこかもう少し東のほうで、そういった相続の関係で結構な広さを手放さなきゃいけないと、そういったときに市が買い取ると3分の2を東京都が補助してくれると、かなり大きいですよ。

例えば農業面積で億の単位のを3分の2東京都が補助してくれると。多分条件もあると思うのですけれども。

【委員】

委員が今言われた情報はすごくいいなと思うのですが、それって現行法制の中で動いているじゃないですか。

【委員】

はい。

【委員】

私いつも思うのですが、この問題は、究極的には税制の問題になるじゃないですか。前回か前々回か申しあげたかちょっと記憶が定かじゃありませんが、農業委員会としてその辺の税制を農地保全に資するような税制改正をしろとか、そういうのって何らかの形で発信とかされているのですか。

【委員】

いろいろ東京都あるいは国への要望書の中には出していますけれども、なかなか一朝一夕にはやっぱり動かないですね。

【委員】

やっぱり市民巻き込まないと、巻き込むといいかもしれませんね。

【会長】

大変大事なところです。ありがとうございます。

【委員】

追加で。今、委員がおっしゃったような市が買い取る制度というのは前からあるじゃないですか。

【委員】

あります。

【委員】

あれが一番大きな問題、市買うのはいいけど、農地のままでは買えないのですよ。行政目的の中に農業は入っていないから。だから、市が買ったらそこは農地じゃなくさなきゃいけなくなるというのが一番大きな問題で、そのために行政のほうとして手が出せないということを今のところ言っているのですよね。

【委員】

いや、私が言いたいのは、農地としてそのまま残すために東京都が補助すると言っているのですから。

【委員】

だったら所有権は行政のほうに移る。

【委員】

それがまた誰かね、農業を手広くやりたいからと買い取ればいいんですけど、今でも買い取り制度は3か月間の猶予があって、農業者が誰か買い取らないかなということも3か月待つのですけれども、それを3か月後に生産緑地は解除されて、あとはもう何しようが、ある程度登録だけになるのですよね。

【会長】

ありがとうございます。少しちょっとまとめますと、まず事務局のほうから協定農地というものの実態というか、そういうのをご説明いただきたいということと。

協定農地というのが農家の方と協定を結んだ上での農地ということであれば、ただ協定結んでない農家の方にも働きかけていくというような方法が必要ではないかということが2つ目。

3つ目は、東京都がもしそういう仕組みがあるのであれば、それも使ったほうがいいのかということと。でもやっぱり行政が農地を借りてしまうと農業は続けられないという、ここは問題点があるのですけど、以上3点、ご回答いただけますでしょうか。

【事務局】

すいません、可能な範囲というところになってしまうので恐縮ですけれども。

協定農地につきましては、先ほど委員からおっしゃっていただいたように補助金を出すのでしばらくの期間、ホームページ見ると一応3年というふうには記載されておまして、その3年間営農を続けてもらう、その条件の代わりに補助金を出しますよというふうな制度になっておるみたいですよ。

これの周知の方法につきましては、そういったものを踏まえて農地を保全していくようにやっていきますというところでのお話になってくるのかなと思います。また、そういった取組とかがあれば、そこの辺の事実を確認しつつ、反映できるところは反映していくようにしていきたいなというふうには思っております。

最後の東京都のところにつきましては、個別に具体なところは、環境政策課からお答えできるところはないのですが、ご意見として承りたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございます。皆さん、特にご意見いただいた皆様よろしいでしょうか、今の流れ、方法で。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】

ありがとうございます。

それでは、2点目ですね。委員が出してくださった2点目の項番28番ができなかった理由ということで、それを追記していただきたいということで。

【事務局】

担当課に確認するようにいたします。

【会長】

はい。ぜひこれはよろしく願います。

項番30ですけれども、未達であるにもかかわらずAにしている理由を教えてくださいということですが、よろしく願います。

【委員】

私が説明したほうが早いかな。

【会長】

願います。

【委員】

府中かんきょう市民の会がやっている事業をここで評価してもらっているのですが、実はコロナで、これは2年かな、3年かやめにしたのですよ。何とか復活しようと言ってやったのだけど、いろいろあるからということで、その5回やっていた頃は、最後に作ったお米をおにぎりだとかにして、豚汁と一緒においしく食べようというのがあったのだけど、それはちょっとできないなということで、4回というふうに現実的な選択でやりましたと。

それで、環境政策課の所管ですけれども、それはコロナ対応としてしようがないですよということなので、合理的なそういう回数の変更だということでAをつけていただいているのかなと。これがBであっても別にうちが文句を言う話ではないのだけど。

【会長】

コロナ禍において実施するのが妥当ではない内容だったため1回減らした。

【委員】

去年は実施をするのは何とかするとしても、何かあったらえらいことなので、そうならないように配慮しましょうということで現実的に1回分削ったということなので、それをやったらAになってやらなかったらBになると言われても、うちは選択の余地がないのでね。

【会長】

ありがとうございます。委員が教えてくださった理由も簡単な形で提起するというということです。

【委員】

人数もいろいろと密を避けるために、それまで40人募集だったのを20人募集にしたら、実際には40何人来て、20何人はじかなきゃいけなくなって非常に心苦しくかったのだけど、そういうふうな人数の制限もかけて、とにかく感染症がまだ5類以降の前だから。そういうことをやっているの、そういうようなことを行政のほうで、そこまで色々やったんだと、Aがついたのかな。

【会長】

よく背景が分かりました、ありがとうございます。

ほかに。資料2に関してございますでしょうか。委員、お願いします。

【委員】

今と似たような形になるのですが、項番7と項番35ですね。そこでも数値は上がっているのですがAにとどめているというところで、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になった令和3年度分を一部収録して令和4年度になってから配信している、これが含まれているからSではなくAにしているという形だと思うのですが。

これ、泣く泣く中止にした令和3年度の講演会の一部を令和4年度配信している、オンライン

配信というところ。

最近、東京都の事業などでもイベント実施できない場合にはすごい工夫をせよというのがあるが、オンラインでも十分評価される部分ではあると思います。ですので、ここはオンラインだからとか令和3年度分の録画だからというところで下げるのではなく、実際の数字で項番35番に関しては1.5倍にもなっているわけなので、S評価でもいいのではないかなというのを感じるころではあります。

【会長】

ありがとうございます。謙遜されてのAといることになると思いますけど、その点いかがでしょうか。

【事務局】

一応3年度の事業でしたので、4年度の事業ではなかったのでAとさせていただきますが、実際実施したのは令和4年度でしたので、Sということで見直しをさせていただきます。

【会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。この件についてご異論のある方はいらっしゃらないですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】

ありがとうございました。よろしくお願いします。

ほかにもございますでしょうか。委員からお願いします。

【委員】

先ほどの項番30のところで、私も少しは関わったのですが、書き方としてこういうことかいいのかなというのが後半の、「来年度以降継続できない可能性が高い」という部分です。これ令和5年はもう継続していなくて違うのをやっているのですが、もう既に来年度以降は継続をやめて違うものを実施することとなったという記載とかでも、いいのかなという気がちょっとしたのですが。

それが一つと、ちょっとなんかこれはあまり本質でもないのですが、今みんな議論しているとかほとんどポイントになっているのは、備考のところに関心があって、こここうじゃないか、ああじゃないかと言っていますが、何か備考というと参考のために適当に付け加えておくかというイメージなので、もうはっきり例えば進捗の詳細と今後の対応策についてとか、何かここがそれなりのポイントなのですよというふうにしたほうがいいのかという思いです。何となく備考と言うと、本当参考だからねという感じなので、そんなところでは。

【会長】

はい、ありがとうございます。以上の2点についてよろしくお願いします。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり後半のところについては確定事項等もございますので、書き方については修正させていただければと思います。

あと、ご意見いただいた備考のところなのですが、たしか去年も何か同じようなお話があったかと思っております、それを受けて、たしか文言を変えていたような気がするので、そこを確認して、適正な文言をとということで反映できればと思います。ありがとうございます。

【委員】

すいません。今の委員の項番30のところは、継続できない可能性が高いと書いてあるのですけど、これはいつ時点の判断なのかという。例えば去年の4月時点ではもう既にこれはやらなくて別の事業をやる決めて募集もしているので、そういった意味では何かこの表現は中止になったみたいなことでいいとしても、別に問題はないといえない。その辺のところも、ほかの備合欄いろんな文章とか、流れでここだけ何か特別にやろうというわけにはいかんと思うので、そのところどんなもんですかね。何かそういうふうな特別に中止になったと、そんなのないですよ。ここでやめになりましたみたいなのは。

【事務局】

そうですね。今、ご意見いただいたような形も参考にさせていただければと思います。

【委員】

もう分かっている決めて、そういうふうになりましたということの、片方で公表しているのだから、可能性が高いとか言わなくて、やめになったものはやめになったと言ったところで別に言い方の問題だけです、もう。

【会長】

ありがとうございます。はい。

【事務局】

備考のところ確認しましたら、去年も同じようなお話を頂いております、こちらの反映ができていなくて大変申し訳なかったのですけれども。前回のときは取組の概要等という形で、文言については採用させていただいております。今回の審議会を踏まえまして、備考のところは修正させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。項番30のところは今2点ですかね。いつの段階なのかということと、あと反応できない可能性というような状況になってしまうわけじゃない、よろしくお願いいたします。

【会長】

委員をお願いします。

【委員】

今のいつの段階というところ、文言のところでは昨年度とかありますが、これ何の、どこからの昨年度なのか分からないので、もうはっきり令和3年度に比べてとか、そういうふうにしていただいたほうが良いと思います。そういうのは第三者から見ると分からないと思いますので、そこはちゃんと書いたほうがいいのかと思いました。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

関連して私からもなんですけど、指標の見直しというのは最後の年だから今後も必要なのかなと実は思っていたんですけど、そこもご検討をお願いいたします。

ありがとうございました。委員。

【委員】

項番で申し上げますと、ちょっと数が多いんですけど、すいません。22から25、それから29、32、それから34、36、37、これに通底するような課題なのですが、いわゆる広くごみ問題について。

これをいただいてちょっと読んだときに、初めにこう頭に浮かんだところなのですが、もっと最終処分場の問題をこの中で取り上げる必要があるのかなと。市民というのは目の前のごみ問題、家の中にあるごみであるとか、ごみ収集に対してごみの問題としてごみを捉えるかもしれませんが、全体としてもっと広く考えると、最終処分場の問題というのは避けて通れない問題なので、それをもっと市民にアピールする必要があるのかなというふうに思ったので、最終処分場のことについてはもっと積極的に研究したほうが良いのではないかと思ったりしました。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。具体的に、この場所でとか、そういったものはありますか。

【委員】

そうですね、例えば我が家に年に何回か届く処分組合の広報紙のような最終処分場の問題とか出ますけれども、それにとどまらずいろいろな場面で最終処分場の問題というのは重要で、そこに行くための市民のいろんな行動が問題なのだよということをもっとやらないと、ごみ問題全般今申し上げた項番全てに関わるのかなというので、最終処分場の問題を聞かせてほしいなと思った次第です。

【事務局】

ありがとうございます。ちょっと今の受け取りなのですからけれども、この指標に、もうこれも踏まえてだと思えるのですけれども。

【委員】

備考のところですね。

【事務局】

備考のところにも反映。

【委員】

何かそういう文言が必要なんじゃないですか。最終処分場という言葉が、例えば項番22番のところなんかまさに最終処分場の問題であるので、最終処分場も大きな限界があるのでそういうところも考えていけないといけないのではないかなと思って、この文章を届いてみたときに、初めにそれが頭にちょっと浮かんだのです。

【事務局】

ありがとうございます。この指標に対しての課題というよりか、それに付随する話になってくるところもあり、どこまで要素として記載できるか考慮する必要があると思います。最終処分場について記載するのであれば、他の項目で、このぐらいの規模の話も載せたほうがいいのかみたいな話もちょうと出てくる可能性もあるかなというところもありますので。

【委員】

その点、お任せします。

【事務局】

その点を踏まえて、ここに載せるかどうか、もしくは今後の啓発に生かしていくかどうかというところは、また判断させていただくと。

【会長】

委員、お願いします。

【委員】

最終処分場というのは日の出にあるところなのですが、ご承知のように最初掘った穴が満杯になって、もう一発掘ったのだけど全然それは使われずに現在に至っているのですね。理由はたまエコセメントという持ち込まれたやつを使ってセメントをつくるという事業をあそこで太平洋セメントさんと共同で今やっているというのがあるので、実際には幾ら持ち込まれても日の出のほうとしては、ほかの市町村さんからお金はもらうけど、直接的にはそんなに大きなダメージになっていないようなのですね。というふうに少なくとも日の出町さんのほうはそういうふうに扱いはしている。

逆に、たまエコセメントのほうは、持ち込まれたやつでセメントをつくるのだけど、これが売れないと。売れない理由は、ごみでつくったセメントを使ってマンションなんか建てて、高い値段で売れないのではないかという話があるのです。いわゆる捨てコンという一番のあまり関係ないところとか、あとU字溝みたいなそういうようなものところには、使ってもらえるのだけど、それ以外のところに行かない。

そこが使っていたらいいようなことばいというふうなことは、たまエコセメントさんも、それからこの辺に全部いろんな生コン業者さんいますけど、セメントを買うときにサイロでがばつと買うわけですよ。そのときにたまエコセメントとほかでつくったやつと一緒に混ぜるわけにはいかないというのですね。それ専用にもたまたま別につくってどうこうしろとなったら、また金出してくるみたいな話になるので、それはないとしたら、何かそのところの仕組み、流通の仕組みをうまい具合に生かすようなことを府中市ができるのかどうか。

または東京都を含めていろんな形で要望して、何かその辺をうまい具合な形でやるような形にしない限り、日の出に持ち込むごみの量のコントロールというのは、そこがネックになってうまい具合に流れていかないのですよ。その辺のところまで全部言うのかい。いや、そこまではこれじゃないといけないのですよというふうな話に多分なると思うのだけど。

実際に、比較的最近もし行かれたことがある場合はなんですけども、あそこのところはかつてつくったときには土がこうやってむき出しだったのです。今は草ぼうぼうですもんね。燃やしたかすをそこに置くための穴を掘ったのですけど、それはほったらかしになっている、そういう状況になっているということを例えば言うかどうかということも含めてね。いや、それはまたちょっとごみを減らすための方向とは違うから言わないでおこうという話も当然出てくると思うので、その辺のところ微妙な表現もいろいろあると思いますから、資源循環さんのほうと相談しながら、あとうちが出す表現がほかの市町村とも絡みもあるから、府中市だけ勝手な表現されたら困るという話もあると思います。

【会長】

ありがとうございます。この点も今後の課題ということでご検討いただければ。

【事務局】

そうですね、はい。

ちょっと担当課にもこういう話題がありましたというところで配慮させていただければと思います。

【委員】

今の委員の発言に付随して、ちょっとだけ質問いいですか。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

というか、事務局にお尋ねする。本庁舎建てるに当たって、たまエコセメントを使ったのかなって、その辺は率先垂範しているのかどうかって分かる。

【事務局】

分かりかねます。

【委員】

もし使っていたら、一番下の基礎工事やりますよね。基礎工事やるその前にいろいろあるのです。捨てコンと言って、30センチか50センチぐらいコンクリート打つ。

【委員】

ああ、ありますよね。

【委員】

それは別に何でやってもいいので、それからつくった可能性はなくはない。でも、わざわざやると面倒くさいからね。それでもってつくったやつ持ってこいと言うと、業者さんが、ゼネコンさんがそんな面倒くさいことを確認しようがないよって。

【委員】

すいません、雑談みたいになっちゃって恐縮なのですが、水処理再生センターの焼却をした汚泥からインターロッキングブロックを使って公道とかに使ったりするようにルートができていますけど。公共施設にはセメントのそういうルートってあったらいいですね。

【会長】

そうですね、私もそう思います。

【委員】

雑談は、じゃここまでで。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

とにかくセメント業者というのは、たまエコセメントは太平洋セメントというところなのですが、それ以外に住友系とか三菱系とか独立系とかいろんなところがあるので、結構面倒くさいのですよ。府中市のほうとしてはそんなところまで配慮して発注なんかできないから、これはゼネコン決めたときに、あとはよろしくねでもって基本的には終わらせるので、今の事務局の回答みたいにならざるを得ない。

【会長】

ありがとうございます。委員、お願いいたします。

【委員】

項番11番と12番の項目で確認なのですが、目標として2,000本を維持しているということで、備考のほうでそれが伐採によって減少したとあるのですが、ある意味切ってしまうと、基本的に増えないわけで、例えば名木に指定するだったりといった、増やす方向の取組とかがなければ減っていく一方なんですよね。そういうのを今後考えていく必要があるのかしなないと、これで諸事情によって減少したという事実だけ書かれても、ここは守れないと思うので。例えばそういうのを法律で切らせないという仕組みがあればいいんですけども、老木が枯れてしまったら捨てるし、それは悪いことかと言ったら、生き物ですから悪くないので、それで評価を上下させるのはちょっとおかしい話なので。

そのところ、根本を検討されたほうがいいのか。老木化していたら新たに増やすと、もっと木を増やしていこうとか、そういうのに向けてまた木を育てていくとか、増やす方向の検討も必要じゃないかというふうなのを、備考のほうに書いていただくのがいいのじゃないかというふうに思います。

項番12番では、そういう関連事項を少し、大分ぼんやりとしていますけど、「樹木の適正な維持管理のあり方について検討する必要がある」と記載されています。そういったようなこともやっぱり項番11番のほうにも、2,000本維持そういうものをしていくならどうすればいいかということも、今の評価の仕方だとできないのじゃないかなと。何かそこら辺の検討事項も書いたほうがいいのかないかなと思いました。

【会長】

ありがとうございます。それについて回答お願いします。

【事務局】

名木百選については増えることはないのですが、保存樹木については今申請があれば、こちらのほうで規定の大きさだったり高さだったりとか条件はありますが、それで増えていくこともございます。また、見直しについては検討してまいります。

【委員】

枯死で減ったのであれば、それはもう仕方がないということで、それは準備していなくてもいいのかどうかそういう考え方もあるかと思しますので、そうした評価の仕方も検討していただきたいと思います。

【会長】

ご検討いただいでよろしいでしょうか。

【委員】

今のいいですか、すみません。

【会長】

委員、お願いします。

【委員】

老木化というのは正しいのだけど、実際には危険樹木になっちゃうので、しょうがないから切るという、そういう二段階なのです。大きくなって根っこもぐらぐらしてきて、いつ倒れるかわからない状態になってきたよね。どうするかというので名木にはなっているけれども、危ないから切りましょうというふうになっているケースが実際には多いので、実際にはどうかすると、府中市の比較的大きな庭をお持ちのお宅のところに生えているやつの中で特に選べるいいやつを指定させていただいているケースがあるので、そういったところが相続絡みもあって、いろいろな形で樹木所有者の都合によりというので、こういうので切られているわけで。

いろいろな表現を1行でやるしかないのかなとは思いますが、単純に老木化と言うと寿命だからしょうがないというのはあるけど、いわゆる危険樹木になっているという、そういうことがあるのだということを書いてあげたらいいのかな。

というのは、私どもでも西府崖線というところを、こういう名木だとかじゃなくてやっているのですが、もう何十年もやっているからでかくなって、手が減ってもう一般の民間の住宅の上のところまで枝が来ていて、そこから何とかしてよと言われて、しかも場所が場所で国立市だったりするので。国立市から府中市にクレーム来たりするので、しょうがないからじゃあ何とかしましょうと言って枝打ちしたり、切ったりするのだけど、そういうのがある。

単純な老木ではなくて危険樹木になっているという、そういうようなことをある程度公園緑地課さんのほうは分かっているわけなので。ただ、これは公園緑地課所管以外の自然保護係さんのほうでやっている部分ですよ。だから、そこら辺のところも踏まえて、一応これずっと維持してもらおうと年間で何千円かなんかちょっとだけお金が出るのだけ。何かちょっとだけ出るのだよね。

【事務局】

年間1本につき4,000円です。

【会長】

ありがとうございます。実態に則して、老木化するのが悪いわけではないこともあると思うので、則した表現も頂ければとお願いします。ご検討よろしくをお願いします。

【委員】

すいません、それに付随してなんですけど。

【会長】

委員、お願いします。

【委員】

今、老木化について委員からのご意見ありましたけど、危険木というところもありました。その中でこの三、四年、委員も研究されていらっしゃるナラ枯れという新たな問題もありますので、その点で苦戦した部分等もあれば、もう致し方ない事象かと思えますので。やむを得ずそういうことになったという事情の一つとして記載しておくといいかないと思えますので、新たな問題として解決でいいかなと思いました、確かに。

【会長】

ありがとうございます。その点もぜひご検討いただければ、お願いいたします。

いい時間になってまいりましたので、資料2については終わっていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】

ありがとうございました。

それでは、資料3のほうに移りたいと思うのですが、その中について何か皆様ご意見がございますでしょうか。委員。

【委員】

3番で地球温暖化対策ということを使う以上は、本当は最初から毎回言い続けているのだけど、幾らの目標のところを幾らになりましたと、これだけ例えばCO₂とか温室効果ガスは、府中市に関しては少なくなっていますとか、そういうのが本当に1行なんでないのと。

【会長】

つくれないとしてということ。

【委員】

それがない理由というのは分かっている、府中市が独自に出してなくて、東京都が出してくれている数字をそのまま出しているだけなので、何年か遅れになっちゃうのですよね。今年度の令和4年度の数字を例えば出そうとしても、令和3年度とかその前の数字ぐらいしか出てこなくて、その数字で評価しないといけないなという、そういうまず根本的な問題もあるのだけど。

それでも何か出さないよりはマシかなというように思っていて、それは次回の第3次の環境基本計画も含めて、この数字がどうだったかということをお最初に言って、結果として、あともう一つ本当は言ってほしいのは、地球温暖化の温室効果ガスのせいとか分からないけど、府中市は農工大のアメダスの数字で言うと何度上がったよとか、上がらずに済んだよとかそういうのがあって、その理由としてこの以下のこういうような、エアコンの1人がどうのこうの、こういう

のがあって、これだけみんな頑張っただけでやりましたよねというのがあると見たほうもそうかなと思うけど。これだけ見せられると、じゃあ結果的にどうなのと。

環境審議会の委員の皆さんでも、私も含めてですけど、別途資料で調べない限り、これを見ただけじゃ説明しようもないものね。温室効果ガス、府中市どうなっているのと。

【会長】

ありがとうございます。今2点ですよ。

【委員】

そうです。

【会長】

全体としてのデータ、ちょっと前でもいいから市民に分かりやすいように掲載してはどうかということと。

例えば農工大のアメダスの気温の変化のように、分かるものがあればそれを踏まえた上でこれだけ頑張ったからだという可視化をしたほうがいいのじゃないかということなのですけど、この点についていかがでしょう。

【事務局】

ありがとうございます。まさにおっしゃるとおりかと思ひまして、ちょっと第2次の資料の作り方等の話にもなってくるのですけれども、その反省踏まえて第3次では、全体の進捗としてこれぐらい温室効果ガスが排出されていますよというところの見せ方につながっていくのかなと思っております、ちょっとこれはこの後、その他のところでご説明させていただければと思います。

第2次の二酸化炭素の推移とかにつきましては、第2回審議会のほうで個別目標取組という資料を付けさせていただいております、そちらに記載があったところではあります。そういったところも踏まえて第2次の見せ方というところが分かりにくかったというところもありますので、それを第3次に生かせるように今後事務局のほうでも対応できればと思いますので、よろしく願いいたします。ご検討よろしく願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】

それでは、資料3については今いただいたご意見を踏まえてご検討いただくということでよろしく願いいたします。ありがとうございました。

それでは、次に資料4について。答申案について審議したいと思います。

皆様からこちらの修正案について何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。委員、お願いします。

【委員】

表記の仕方で。

まず1番のところで、「平成26年度」という表示、そして裏面の2のところの本文の1行目のところ「平成29年1月」にとあります。これは私だけなのかもしれませんが、どうもこれって何年前とかいつも思っています。

私は2021年まで学校のほうにちょっと行ったりしたこともあって、その中では全て西暦で事が進んでいました。その前の行政にいたときなんかでも、年号でだけで表記されますと、これって何年前なのということで、いつも頭の中で計算をしましてということもありました。こういう時代になりましたので、府中市の考えもあるのかもしれませんが、元号と西暦併記、西暦を括弧書きの中にでも書いていただいて、すぐこれって何年前のことなのだろう、特に裏面の2番の本文1行目の「29年1月」で、平成って何年だったっけとか、なる方も結構いらっしゃるのかなというふうに思いますので、広く皆さんに理解されやすいように元号と、それから西暦の併記をお願いしたいというふうに思います。

【会長】

ありがとうございます。この点について、事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。表記のところにつきましては、今いただいた意見をもとに修正とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【会長】

よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。委員、お願いします。

【委員】

2か所、同じ趣旨なのですが、1ページ目のほうで真ん中より下かな、赤い文字のすぐ上のところ、「それに基づく市民・事業者・行政のパートナーシップの構築が」という、そういう表現だったのですよね。これが一種のキーワードになるのですが、その次のページの一番下から2行目のところ、「市民・事業者の協働による」というふうに今度はなっていて、市が一番頭に来るのだ、ここは。しかも行政じゃなくて市になる。この辺は非常にいろいろと今後定型的に使っていけばいいことだと思うので、例えば「市・市民団体・事業者・行政の協働」とか、何かそういうふうな、常にほかでもいろいろと使っているような定型語があると思うので、それでやったら

どうなのかな。

こういうふうになんか別の表現にして何言いたいのかという、そういうような話。同じことを多分言いたいと思っていると思うので、その辺はほかにも総合計画とか、その他の各種計画ともどういう表現が一番無難なのか。多分市民が頭に来るのが一番無難なのかなと。少なくとも市が頭に来るとするのは、あまり表現の通常の発想としては、それは普通ないから、その辺は一つしっかり見直していただいて。

中身を変えろというのではなくて表現の仕方を、こいつ分かってないと言われるのが嫌だから、よろしくお願いします。

【会長】

ありがとうございます。こちらも重要な話。

【事務局】

ありがとうございます。表面の「市民・事業者・行政のパートナーシップ」、これは第2次の環境基本計画から持ってきた言葉にしています。また、裏面のところの最後の「市民・事業者の協働」というのが、一回答申の中から消えていたのですけれども、第2回の審議会の中で復活させたほうがいいんじゃないかというご意見いただいて復活させたというところで、文言の差ができてしまっているところがありますので、委員から頂いた意見はごもっともだと思いますので、ちょっとその辺の使い方につきましては訂正させていただければと思います。

【委員】

特に、この第2次というふうに今事務局が言っていたのは、平成26年の頃は「協働」という言葉はまだオーソライズされてなかった。なので、こういうふうにパートナーシップという表現にしているのだけど、比較的最近のやつはもう「協働」という言葉を府中市の場合は使うので、この辺のところは意図してやるのだったら、第2次なのでパートナーシップで行きますというのが一つの方法だけ。まあもう協働で全部通しちゃっても別に構わないんじゃないという、今市長選挙の最中で、市長さんが協働と言っているわけだから。あれがひっくり返りでもしたら、またちょっとあるけど、そんなこともない限りそのまま市民協働ということで言っているわけだから、それをそのまま表現で素直にやっておいたほうが無難かなという。何も抵抗する必要ない。

市長も言っているけど、私ども行政はこう思っているので、第2次がこうなっていますが抵抗する必要何もないので。

【委員】

第1次の基本計画のほうには「協働」で言葉がちょっと出てはいるのです。第2次ときは、ちょうどそのややこしいときだったからね、多分パートナーシップになったのだ。あんまり今時点でみんながスーと読めるような表現にしておいたほうが。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

すいません、5秒だけかかります。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

裏面の下から10行目、こういう表記だったのだなと思って、かぎ括弧の中の2050年云々かんぬんってありますけど、ここでは西暦使っているんで、さっきの西暦、和暦の問題、だから。

【委員】

ただ、それは事務局でうかがいたいのですが、平成という和暦と洋暦を2つ書いたほうが間違いなく分かりやすいのだけど、それやりすぎると何なのだというのはなくはないですね。その辺の処理したの大体なんか長い経験の中で、全部和暦と洋暦を併記したら、これ10か所ぐらい書かなきゃいけなくなって、そりゃいいじゃんという発想があるかもしれないけど、何かこううまい具合に文章的にもすっきりして、おっしゃるような和暦と洋暦の混在がどうもこうもというのも、なくなるようにするにはどういうふうにすればいいんですかね。

【委員】

行政にいたときには、私がいた組織は基本併記ですね。

【会長】

よろしいですか。お願いします。

【事務局】

もともと行政文書は、おっしゃっていたとおり西暦じゃなくて和暦の表記でしたが、令和が出始めた頃からですかね、今回の第3次の環境基本計画も併記しているような形にだんだん変わってきているというところもありますので、そこにつきましては市役所内の文章というところで、書き方等については、ある程度統一させていただければなというふうには思います。

【委員】

公文規程がありますもんね。

【委員】

多分普通に一番何かなと思うのは、2行目のところで「平成26年度から令和3年度の進捗状況の」と、今度一体何年間分なんだっけて話になったとき、ちょっといろいろと頭を使わなきゃいけないから、西暦があるといいのかもしれないし、何かとにかく分かりやすくしてという。

【事務局】

ただ併記するのであれば、全体的に統一したほうがきれいかと個人的には思います。裏面の平成29年についても。

【委員】

そうですね。

【委員】

本来第一に読んでほしい市長が、これ何年間のことだっけという、そういう質問が来たら困るよな。

【委員】

もし何年間でということだけが問題であれば、令和3年度の26年度から令和3年度の何年間のというのを入れればいい。

【委員】

そうですね。

【委員】

それが一番シンプル。

【委員】

それが一番シンプルですか、そういうようなやり方でも、そうすれば洋暦使わずに、この混乱をできるだけ避けるということもできますよね。

【委員】

あと社会の流れというか、使用する方々の割合というかそういうのも考慮する必要がある時代なんじゃないかなとちょっと感じますね。

【会長】

委員お願いします。

【委員】

慣れば慣れてしまうかもしれないですけど、ちょっと文章が長いのがちょっとよろしくないという、読み手に優しくないと思うので。一方でという、1枚のこの7行にわたっている文章を分けるようにしていただきたい。例えば「期待されていました」でもう切って、「しかし」とかにしていただいて、頑張っていただけとうれしいかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。

【会長】

年号の件も事務局で検討していただくのか、今の点ですね。文章が長いところ。委員、お願いします。

【委員】

2ページ目、2枚目の真ん中に「一方で、地球温暖化の防止」で、赤字のどこなんですけれども、ここは地球の温暖化の防止じゃなくて、「地球温暖化対策に当たっては」のいいかなと。

それから、その行の最後に「行動変容が」で書いてありますけれども、「行動変容推進が」ではないかなと。

それから、もう一つ質問なのですけれども、この提言というのは去年3月、これを出しましたよね。府中市ゼロカーボン実現に向けた課題と将来イメージ、去年です。これを踏まえたこの提言の中に入っている、ここに書かれてないことだけれども、12のトライというのが、最後のほうは例えば地域新電力の設立の推進とか近隣の自治体との連携推進とか、そういうことがトライには書かれているのですけれども。

私の意見としては、せつかく去年3月出されているのであれば、これを踏まえた文書にされるよりもいいかなと、これは私見です。

以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。

【委員】

いいですか。私は委員の意見に直接反対するわけじゃないのですが、それって環境審議会と関係ないところをつくっているのですよ。環境基本計画をつくるメンバーにとっても、特段のこういうのを出しますからなくて、要するにこういうふうに考えましたって、こうやって出しているわけ。

片方では環境基本計画に基づく何ちゃらかんちゃらのときに、そういうのを入れたら、じゃあそれ誰が一体オーソライズしたのという話になるから、あんまり使わないほうがいいと思う。それは当時の担当課長が思いを持ってつくったということも思いっきりあるので。

【委員】

ただ、いいこと書いてあるのですよね。

【委員】

いや、いいことだと言うけど。

【委員】

書いてあるね。

【会長】

委員、お願いします。

【委員】

今の委員のご発言の2番目の2項目めの裏面の中ほどの「一方で」以下の文ですが、私はこれで正しいのじゃないのかなというふうに思います。これはちょっと読み方を変えると、「地球温暖化の防止のためには、市民や事業者の行動変容が欠かせません」というふうに読んでも問題じゃないと思うのですが、こういう防止の目的のためにはこういうことが必要なのだよということ、そういう脈絡で書かれているはずなので、これだったらこの「一方で、地球温暖化の防止にあたっては、市民や事業者の行動変容が欠かせません。」、これは正しい表記じゃないのかなと私は思います。いかがでしょうか、委員。

【委員】

温暖化防止じゃないですね、温暖化対策、いろいろ削減しようとかありますよね、2050年問題とか。その対策に当たって市民の行動変容が必要ですよと、それは市民に対して言うわけなので、あくまでも行動変容の推進が必要などという形のほうが文章的にはいいかなと、私自身は思います。

【委員】

委員、それは「欠かせません」以下の「このことから」に入るのではないのでしょうか、違いますかね。

【会長】

どうしましょう。

【委員】

それだったら、温暖化防止の対策。

【委員】

温暖化の防止という表現は、いわゆるミティゲーションというより、削減すること。温室効果ガスの削減と、アダプテーション、いわゆる受け入れる両方を含めて温暖化対策。で、防止と入ると削減のみという、そういうことだと私は理解しています。

【委員】

そうすると、どういう表現が一番いい。例えば地球温暖化対応とか、地球温暖化対策とかいう、そういう表現のほうが、よりちょっと広い感じになる。

【会長】

ありがとうございます。皆様のご意見の大勢としては今のところ対策という言葉がいいのではないかということなのですけれども、委員いかがでしょうか。

【委員】

これは合議ですので私の意見が通らなくても、それは受け入れるようになります。

【委員】

とにかく市長も含めた市民の皆さんからの変な誤解がなければ、よろしいですね。我々がつくった文章が何を言っているのだらうと、後から言われぬように。

【会長】

すみません、行動変容の部分も今このままでいいということ、行動変容の推進ということで2つ意見が出ていますが、この点はいかがでしょう。

【委員】

行動変容の推進と言うと、行動変容というのは一つのことが事実としてなるじゃないですか。行動変容の推進と言うと、それは例えば行政が行動変容してくださいねと、市民や事業者をお願いすることを意味すると思うのですね。そうではなくて、ここで言っているのはまさに市民や事業者が行動変容するという主体として変わる、動くということが必要なので、私は「行動変容が欠かせません」という表記については、何ら問題ないというふうに私は思うのですけれどもね。

【会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか、ほかの皆さん、何かその点について。

【委員】

この文章を読んで、今議論していることを深く間違えて理解する人というの、そんなにいますかね。というのが私の認識です。

【委員】

別に誤解も何も生まないのだから、別にいいという。

【委員】

私はそう思うけどね。

【会長】

よろしいでしょうか。私もそのままでいいかなと思って、審議会として審議会でもあり一市民でもありという立場から、主体的にしていくのだという意味合いが行動変容のほうがあるかなという気がするのですが、委員いかがでしょうか。

【委員】

いいですけど、市自身は、要は市民、事業者への行動変容を進めていただくと、それが欠かせませんというのが重要だと思っておるので。今のはおかしいから直せじゃなくて、そのように協力してくださいというトーンのほうがいいかなと私自身は思いますけどね。そういう面で推進という言葉を入れたほうがいいかなと思います。

【会長】

委員、お願いします。

【委員】

私は委員のほうの意見に賛成のほうでして、この行動変容が欠かせないとなるけど、今はやってないのではないかと解釈することもできますよね。

やっている人はやっているけれども、それに追随してもっと進めていきましょうよというニュアンスが入るので「推進」を入れるほうに私も賛成します。

【会長】

ありがとうございます。

ということで、「推進」という文言を入れる方向でよろしいですか。

【委員】

入れたほうがより、そういったイメージで、言われるようだったら変えればいいですよ。そのところで今までの文章に固執するものでもないし。特に地球温暖化について、家庭部門というのは毎年のように数値が膨れ上がってくるのだけど、あれって各家庭が頑張っているけどどうしようもなく、世帯数が増えたら自動的に増えちゃうみたいなレトリックみたいながあるので、そのことを説明してもしょうがないものね。

【会長】

ありがとうございます。この点も委員、よろしいですか。

【委員】

これはもう、この委員会としての、はい。

【会長】

はい、ありがとうございます。

ほかに資料4についてございますか。委員、お願いします。

【委員】

先ほどからちょっと議論戻るのでですけど、協働かパートナーシップがちょっと引っかかっています。協働というのは一緒に事業を組み上げていくという感じなのです。パートナーシップに関しては、よりちょっと広いイメージがある。例えば事業として一緒にやっていくとかじゃなくても、情報連絡だったりとか課題共有をして、ちょっと足並みそろえていきましょうみたいな場合にも使ったりはするのですね。

今資料をあさってみたのですが、環境省ですか国土交通省ですか、まちづくり系あるいは緑の活用関係などですと、パートナーシップという言葉をどんどん使っていく傾向がちょっと見えるので、そういった事例も取り入れながら、この環境保全活動センターの部分についてどっちが適切なのかなというところはあるのですが、より広い意味を持たせるのであれば、パートナーシップのほうがいいのかなという気がします。

今後この環境保全活動センターをどうしていくかということも踏まえて、検討していく必要が

あるかなと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。そのあたりは事務局のほうで精査していただいて表現を決めていく、最後を示すということによろしいですか。

【委員】

あと、とにかく読む相手は市長を想定しているので、協働にしといたほうが無難だって思います。別の、今度の28日の選挙で別の人が市長になったらころっと変えて、パートナーシップでも何でもいいけど。それでもなかったら協働にしといたほうが無難だって。

【会長】

ありがとうございます。

【委員】

パートナーシップのほうが今の世相の流れではありますよね。

【委員】

いや、府中市の独自の使い方なのですよ、これは。環境省がパートナーシップという言葉を使うように、府中市は協働という言葉を使いたいわけ。それをあえて、環境審議会としてはパートナーシップにしますてね、そんなに逆らう理由何もないの、今のところね。

【会長】

じゃあその辺りも踏まえて、事務局のほうで最終的に。私も関わりますけども、ご意見を踏まえて判断させていただきます。ありがとうございます。

委員、何かおっしゃいましたか。お願いします。

【委員】

1番目のほうなのですが、「一方で」のところから「当初、多様な主体や年代の交流の促進」という話があったということなのですが、今後の事業の強化や充実について多様な年代の参加促進をということで、逆に戻ってより退化したような表現といいますか、交流ができないで、そもそも参加から促すようにというのが事業の強化というものになるのかというところで、ちょっといい表現が私も思いつかないのですが、少なくとも後退していないようなもうちょっと前向きな表現が何かあればよいのではないかなと思って、特に似たような表現になっていますのでそこを少し変更いただければと思います。

【会長】

ありがとうございます。この点も併せてご検討をいただければと。委員。

【委員】

今、委員が感じたように、後退しているような印象を受ける。いや、そのとおりなので、その

とおりに書いているわけ、どっちかと言うとね。どんどん前に進めるけども、後退しているように表現しているのじゃなくて、どっちかと言うと、ものとしての環境保全活動センターもなくなったし、人数も少なくなっているし、活動内容もいろいろあるので、もう一回きちんとやって活動しなきゃいけないねということを、どっちかと言うと市長にも多少責任ありますよということを僕は言いたいわけ。

普通は、だから委員がそういうふうの後退しているような印象を持たれるのだったら、かえってそれは正しい表現だったと。

【会長】

ありがとうございます。こちらもいただいたご意見を踏まえて、すみません、時間がちょっと押してまいりましたので、やらせていただきたいと思います。

時間がもう迫ってきているのですが、ほかに何かここだけはというご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

これは会長と副会長が持っていかれるのですよね。

【会長】

事務局とお話して。

【委員】

事務局と一緒にね。お願いします。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、本日いただいたご意見を事務局のほうであるいは正副会長ともんだ上で最終的に決定させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】

はい、ありがとうございました。

それでは、本日の議題、報告については以上になります。

次に4番、その他に移ります。

(1) 第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、資料の5、第3次府中市環境基本計画の進捗管理方法についてをご覧ください。

こちらの資料は、来年度以降に行います第3次府中市環境基本計画の進捗管理について、現時

点での整理を行ったものです。7月に開催しました第1回の審議会においてイメージを持ちたいとのご要望がありましたので、今回ご説明いたします。

まず、1、評価の手法です。

第3次府中市環境基本計画は、基本方針ごとに設定している成果指標及び参考指標・取組指標の達成状況から評価を行います。

続きまして、2、指標による評価です。

指標による評価は、計画の計画期間である令和5年度から令和12年度の実績値の達成状況を評価します。

また、基準値と目標値を直線で結んだ参考線を示し、目標に向けた現在地点の達成状況を示します。併せて参考値を記載し、その年に達成していることが望ましい値を示します。こちらの内容につきましては、図の1、指標の評価イメージでお示ししております。

また、1つの基本方針に対して複数の指標があることから、基本方針ごとの総合評価については、それぞれの成果指標の評価結果を数値化し、その平均値により評価いたします。

なお、評価の基準は、表の1、指標の評価の基準に示しております。

2ページ目をご覧ください。3、総合評価です。

総合評価は成果指標による評価結果を基本にして、外部要因等も考慮し、基本方針ごとに行います。

図2において総合評価の流れのイメージをお示ししております。

また、表の2で、それぞれの成果指標の評価結果を数値化し、その平均値により評価する手法をお示ししております。

まず、この表の2の一番左上、取組指標になっておるのですが、こちら成果指標の誤りになっております。申し訳ございません。

続きまして、4、評価のタイミングです。

指標の評価につきましては、計画の見直し時や改定の際には必ず行うことといたします。

また、指標の推移をどのくらいの頻度で行うかについては、今後検討を行ってまいります。

続きまして、3ページ目をご覧ください。

3ページ目には、第3次府中市環境基本計画の施策体系をお示ししております。

続きまして、4ページ目をご覧ください。

4ページ目では、総合評価のイメージをお示ししております。基本方針ごとに成果指標の評価を数値化し、総合評価としてお示しするイメージとなります。

5ページ目をご覧ください。

5ページ目以降は各指標における進捗管理のイメージをお示ししております。今回はサンプル

として、基本方針1、脱炭素型のまちを目指しますの指標についてまとめております。

6ページ目をご覧ください。

こちらが指標ごとの進捗管理表のイメージとなります。

項目につきまして簡単にご説明しますと、左上から指標項目、基準値、目標値、単位を記載しております。右側に移りますと、施策体系、指標区分、出典、担当課を記載しております。

続きまして、中段に実績値という形で、各年度の実績値と参考値を記載しております。

なお、参考値は基準値と目標値を直線で結んだ際のその年度で達成していることが望ましい値となっております。

また、中央のグラフですが、こちらは実績値をグラフにしたものとなっております。

続きまして、右側ですが、実績の評価と主な取組内容等の欄を設け、その指標の評価と、どのような取組を行ったかなどについて記載する形式となっております。

なお、次ページ以降はサンプルを記載しておりますが、全体の項目についてはご説明した内容のとおりとなっております。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。皆様から何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

委員。

【委員】

これは進捗管理方法の方法ですね。おおむねこれでいいかと思うのですが、ただ、温室効果ガス排出量というのは、これは例えば電力のCO₂原単位は掛け合わせて計算するところもあるのですよね。ということは、府中市が一生懸命努力しているけども、例えばCO₂原単位が下がってなければ、CO₂排出量は減少しづらい。逆に原単位がもっと下がれば、あまり努力しなくても目標に行っちゃうということだってあり得るわけですね。指標としてはこれでいいのですが、例えば電力の原単位をどうなっているかというのを注記しておかないと、単にそのS、A、B、Cだけで評価すると、間違いがあるんじゃないかというふうにちょっと思います。なので、この辺はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つは、府中市もやるけども、多分この近隣の市町村もゼロカーボンシティ宣言していますので、ですから同じような目標で同じようにやっているかと思うのですが、そこと行政との対比で府中市は頑張っているのかそれとも遅れているのか、偏差値みたいなものかもしれないけども、それも一緒に指標として、これから検討していただいたほうがいいのではないかな。

特に府中市どこと似ているかということはあるのですが、国分寺とか調布、国立、みんな

ゼロカーボンシティ宣言しています。似ている行政、都心まで入れちゃうとあれかもしれません。それとの対比についてというふうに、そうすると評価指標で、こうであったということを備考欄で説明している内容についてね、どうだということが分かると思います。これをぜひよろしくお願ひしたいなという。

【委員】

発言者に質問していいですか。

【会長】

はい。

【委員】

すいません、原単位という言葉が私初めて聞いて分からないのですが、これって温暖化係数のことですか。

【委員】

例えば1キロワットアワーでCO₂が何キロ出るかというのが電力会社の発電所の構成によって変わってくるわけですよ。

【委員】

いや、じゃあ温暖化係数ですかね、ということは。

【委員】

温暖化係数という表現は、電力の場合は使わないのです、原単位という言葉を使うのです。

【委員】

そうなのですか。

【委員】

ですから、さっきの内容で1人当たり、また1世帯当たりの温室効果ガス排出量を他の行政と比べて府中市どうなのかと。前に第2次の検討したとき、基礎資料ということで調べていただいたやつありましたよね。ああいったものに類すると思うのですけれども。それでもって、今後評価するときにそういうものがあつたほうがいいのじゃないかなと。単にA、B、Cだけじゃない。以上です。

【会長】

委員。

【委員】

委員が言っていること、本当にそのとおりなのだけど、あのときもそうだったけど、府中市の原単位出てないのですよね。東京都は出ているのですよ。

【委員】

いや、府中市も出していましたよね。

【委員】

いや、東京都のこれって言って、ほかのみんな同じなの、あのとき。

【委員】

いや、今日それ持ってきてないけど、あれには、行政のところありましたよ。どう計算したか。武蔵野、国立、調布、などありましたよ、今日ちょっと持ってきていないけど。

それで、この行政の違い何なのでしょうねというふうに質問をした記憶があるのです。

特にちょっと高いのが武蔵野市、国立、それは多分、要するに世帯所得高いところはCO₂排出多いのでね。つまり電力の同じ東電から買っていれば原単位は同じですから。そんなような仕様はたしかあったはずなのですよ。ちょっと余談になりました。

【委員】

あと別のここの話でお願いがあつて。

【会長】

別の話。委員、お願いします。

【委員】

第2次のときに指標を評価するときに、市政世論調査で、ああでした、こうでしたというのやっているけど、通常は第3次になるについて、本当はもう総合計画のほうは今2年目になっているからいけるかどうか分かんないけど、数字はアンケートのあれは同じでいくのですか。

要は市政世論調査のアンケート結果の報告を、ここのほうでいろいろと何がどうなっていますとかいうのに使っているのだけど、それは項目を変えないでいく、それとも変える予定ですか。

【事務局】

基本的にはそのままです。

【委員】

要は多くの場合には、第2次から第3次が変わったり、それから第6次の総合計画から第7次の総合計画が変わるときに、各担当課の意見を聞いて、じゃあこれ変えますねと言って微妙にいじったりするのはですよ。それをある程度やるとしたら今しかないですね。大体5月か6月頃アンケート調査するのだから、毎年ね。

変えないとそのまますと行くのだけど、本当にこれでよかったのかという話に必ず、しばらくすると、えてしてなるので、もう一回見直しをして、それでこの市政世論調査の項目はこれでいいのかどうかというのは、これはもう一回やって、その上で市民の皆さんに聞くような形を取っておいたほうが間違いないかなと。

後からね、よくあるのは担当の行政課のほうで市政世論調査の質問項目を勝手に政策課が変え

たから、うちの担当課としては知らんとかね、そんなこと平気で書いてくるような担当課もあるのだから、そういうようなことにならないようにさせるためには、こちらのほうから言えるときに、言えるタイミングで言っておかないと、もうガタガタになって、後で、これ使えないよねという話になっちゃうから。

【会長】

ありがとうございます。今出た意見として委員からの原単位の話、あとゼロカーボンシティの比較ということも検討するときには入れたほうがいいのじゃないかということ。

あと、委員からの市政アンケートで評価に使っている指標、これを見直してはどうかということで。もしかしたら加えたほうがいいものもあるかもしれませんが。

【委員】

いや、見直さなくてもいいかもしれないけど、ただ、そのまま今までこうだからこうというのだと、大体何か後で失敗だったということになるので。

【会長】

それも踏まえて検討していただきたいということによろしいですか。変えないのは変えなくていいし。

【事務局】

基本的に指標として記載しているものは、もう変えようがないのですが、そのほかのところの部分とかで検討したほうがいいところというのは、是正できる余地はあるかと思っておりますので、ご意見として承っておきます。

【会長】

ありがとうございます。はい、お願いします。委員。

【委員】

すいません。3ページの基本方針1からずっとありますけども、もうこれは固定というのですか見直しというののですか、そういうのはされないでしょうか。

【委員】

これはもう固定です。第4次までは。

【委員】

例えば、先ほど来、話題になっている農地がどんどん減っていくと。農地の維持保全みたいなところは、この中にもどこか読み取れるところがあるのでしょうかね。要するに農地が減るということはそれだけ緑が減ると、要するに酸素を出してくれる植物がなくなると。二酸化炭素を吸ってくれるのに二酸化炭素を吸うものがだんだん減ってくるということで、カーボンニュートラルに反したことですけども。

あと一方では、もう一点私も気になっているのは、私の四谷地区も毎年何十軒と家が建っています。そういった家には庭木1本埋まってないのがほとんどなのですね。それをいろいろと、前どっかで行政、市役所の人に聞いたら、何平米以下はそういうのを義務づけと、条例で設けていないと。何平米以上だったらそういう樹木を植えるという決まりがあるようですけども。もっとその辺をさらに突っ込んで、例えば新築の場合の庭木、最低限1本を植えることとかね。そういうことをすると、これ微々たるものかもしれないですけど、それも積み積み重ねてね、やっぱり100軒家が建てば100本樹木が増えるわけですよ。そういった細かいあれは必要ないのかな。

この場で言うことでもないのかもしれないですけど、そういうのを市の条例でなんかね、住宅会社にそういう義務づけるような方法ができるといいなと私は思っているのですけれども。

【会長】

ありがとうございます。この2点についてよろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。ちょっと施策の体系につきましては、これまで令和3年度から令和4年度にわたってご議論いただいた中で決まってきたというところになりますので、基本的に変更の予定はありません。

もう一つのその条例等に関連しましては、関係部課とも共有させていただいて、ご意見として承ります。

【委員】

新たな追加規制をかけると、いろいろと担当課は嫌がるのだけど、決めているけどもできてないところとか結構あるのですよ。緑地化をこうしなさいと決めていて、しましたと報告書が来ると、ペーパーで持って審査して、それでおしまいというのは結構たくさんあるのですよ。

だから、そういうようなのをもうちょっときちんと報告させるとかね、緑地化すると言ったのだから、一万平米の何か開発やって、そのうちの6%でやっているけども、中を見に行ったら全部枯れ果てて、全部おかしくなっていたとかね、そういうのはごろごろ市内にあるので、それをまず潰しにあって、その上でできるところは、じゃどの辺ですかねという段取りを見に行くのじゃないと。

最初から条例でやろうとするのでね、各担当課の抵抗大きすぎるし、開発業者がみんな抵抗しすぎるから。今は戸建ての開発するとき100平米以上の開発をしなさい。でないと基本的には認めないということで、今府中市はそういう運用を取っているのですが、それでも結構いろいろな60平米とかね、そのぐらいでもつくってきちゃう、そういう業者さんもいて。それも全部、法の抜け穴でできちゃっているんで、常に法の抜け穴をどうやって潰していくのかということが

一つのところなので。表現は難しいと思うけど、それが今現実にできちゃっているのは建築行政、開発行政なので、ここのところを環境絡みでじんわりと押さえていくというのは、そういうのが一番いいのにということをやっていかないと。

大体木が1本も生えてないというのはね、105平米とか106平米くらいのあれを一回やっついて、それをまた半分に切って別に売ったりするのだよ。そういうような代物をどうやって、いやそれはちょっとやりすぎですよというもね、何かその辺のところというのはなかなか環境政策課から言える話では必ずしもないのかも知らんけど。市全体のスタンスとして、何かそういうことが必要じゃないですかね。

【委員】

じゃあちょっと委員にちょっと僕の意見として。今の意見とてもすばらしいと思うのですね。ただ、なかなか実現難しいと思うのですが、ただ、生け垣助成であるじゃないですか。それをもっとリアルにすることも一つの手かなと思うので、委員の思っていることが実現するまでは、生け垣助成をもっと積極的にPRしようということを行政にもっと言う必要があるかもしれませんね。

【委員】

生け垣かどうか分からないけど地震対策でコンクリートブロックやめてねということは言いやすいよね。

そのためにじゃあどうするのと言ったら、フェンスにするというの大体そのほうが安いからするのだけど、フェンスだったら何も出さないけど生け垣にしたら少しは出すというのは。そうするとまた財政課が言うような。

【会長】

ありがとうございます。ちょっと時間が過ぎてきたので、いただいた意見を踏まえて今後の検討課題、重要な検討課題とさせていただきます。

最後、委員が手を挙げていらっしゃったので、こちらで発言をお話していただきたい。お願いします。

【委員】

すいません、手短に。ちょっと関係あるかと、直接はないのかもしれませんが、例えば目標値のところを高効率給湯器の補助件数というのがあるのですが、これ補助金を出していただいているというふうに解釈していますが。経済産業省が令和5年の補正予算で、ここのところに580億円をつけるというのをやります。580億円というのは府中市の半分の予算に相当する額の補助金をこれから打つと、そういう情報が渡ってないのじゃないかと。

府中市のホームページのトップページを見ると、どこのアイコンを押せば温暖化の情報とか自

然の環境のいいよという取組を見られるのかすら分からないという状況に今あると思っています。ごみだけ唯一この、今回のこの場での議論のテーマの一つとしてのごみはあるのですが、ほかのものってどこ行ったらいいかも分からない。そういう状況なので、もっとPRというかどこか行けば、そこに全ての情報があると、府中市の補助金はこれ、東京都の補助金はこれ、国の補助金はこれというのが分かるようなPRをちょっと工夫していただきたいというのが希望です。

指標として、数字で評価するのは非常に大事ですけども、それを達成するためのやり方というのが一番大事で、知らない人が損するというのは非常によくありませんし、いや、ホームページ見ないほうが悪いのだよ、見てくれるのが当たり前でしょというのは、ちょっと乱暴な議論かなというふうに思うので、ぜひPRの仕方についても考えていただきたいということです。

以上です。

【会長】

はい、ありがとうございます。この点についてお願いします。

【事務局】

おっしゃるとおりかとは思いますが、ちょっと出し方等含めて、国も都も市も含めて、いろんな助成が、ここ数年担当も増えてきているところではありますので、できる限り市民、利用者の方々に利用していただきやすいホームページの作成等行ってまいりたいと思っております。ありがとうございます。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、皆様から出していただいた意見を踏まえて、次年度以降になりますけれども、第3次府中市環境基本計画の進捗管理を行う際にご検討いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に進みます。その他に事務局から何かございますでしょうか。

【事務局】

今年度の審議会は本日の第3回をもちまして終了となります。

また、来年度につきまして、日程は未定ではございますが、日中に開催できるよう調整を行ってまいりたいと考えております。

【委員】

すいません、日中ですか。

【委員】

日中です。

【委員】

いや、これ公募委員を公募するときには多分6時からとか何か、そういうふうにして公募したのじゃなかったでしたっけ。2年間はそれでやってもらわないと困るのじゃないですかね。

【委員】

基本的にはそのとおりで、そのときには事務局はそうやって募集したのですが。その場でとにかくいる人全員が昼間でいいよとなったら、それでいいよねと言ったときにいなかった。

【委員】

いやいや、いたと思うけど、そこで決まったという認識はないです、私は。

【委員】

そのときに、じゃあ今日の分を昼間にやるかといったら、会長が、もう今日の昼間埋まっているから駄目とか言われて。

【委員】

来年度決めるときに、もう昼間というふう決められると、ちょっと私なんか来られないから困っちゃうのですね。仕事している方いらっしゃるわけでしょ。夜だからいいということで公募委員になっているのに、すみませんが日中の12時からですとか言われても困っちゃう。

【委員】

ただ、この前の審議会のときにね、それで異論ありませんかと言ったときに誰もいなかった。

【委員】

それとあともう一つは、委員は確かに異論があるのだろうけど、働いている人のかなりの多くの人が平日にやってもらったほうが調整しやすいと。

昼間のほうがいいのだというようなご意見で、じゃあ来年度からそれで検討しましょうねという話になった。

【会長】

はい、すいません。私も決まったとは認識していなくて。

【委員】

決まったという認識はないですけどね、私も。

【会長】

日中にできるのであれば、そのほうがいいですねというスタンスだったと思います。

【委員】

ですよ。それぐらいの話でもう決まったなら、来年度から日中だという話はなかったと思います。

【会長】

前回言ったとおり、私は大学の前期は授業がたくさんあって、実は昼はなかなか難しいというのも前回言ったと思うのですが。だから決まったという認識ではないのですが、すみません。だから調整の結果できるようにあればという。

すみません、じゃあ続きをお願いします。

【事務局】

また、本日ご議論いただきました答申案などにつきましては、適宜事務局で修正させていただきます。また、会長と相談のうえ最終調整を行い、市長へ答申を行います。

最終調整を行った答申案などは、後日、委員の皆様にも共有させていただきます。

説明は以上です。

【会長】

ありがとうございます。もう既に議論になりましたけど、この点について皆さんから何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【会長】

すみません、ちょっと8分ほど過ぎてしまいました。私のちょっと時間配分ミスで失礼いたしました。

それでは、これにて本日の審議会は終了いたします。ありがとうございました。